

令和 7 年度第 3 回富山県公立大学法人評価委員会 議事録（概略版）

1 日時 令和 7 年 10 月 20 日（月） 13:30～14:45

2 場所 富山県立大学射水キャンパス 中央棟 9 階特別会議室

3 出席委員

- ・林 幸秀 〔(公財) ライフサイエンス振興財団理事長〕 ※委員長
- ・酒井 康彦 〔名古屋大学特任教授、名誉教授〕
- ・水口 勝史 〔(一社) 富山県機電工業会会長、立山科学（株）代表取締役社長〕
- ・藤重 佳代子 〔(株) マーフィーシステムズ代表取締役社長〕
- ・茶木 梨津子 〔公認会計士、税理士〕

4 会議の概要

- ・司会が開会を宣言し、県経営管理部次長から開会の挨拶
- ・司会から林委員長に議事の進行を依頼し、以後の進行については委員長が行った。
- ・委員長から（評価の対象である）法人が本日の委員会に最後まで同席することについて、委員の了承を得た。

議事 1 中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価（案）について

＜事務局説明＞

資料 1 に基づき、中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価（案）について説明。

（委員長）

それでは、本案についてのご意見をお願いしたい。

（委員長）

資料 1 には、「DX」という表記のみ全角で記載されており、他の「IoT」や「AI」などは半角となっているなど、表記に統一性が見られない。この違いに何か意図はあるか。

(事務局)

特に意図はない。どちらかに統一させていただく。

(委員長)

必ずしも一律に統一する必要はなく、理由があるのであれば「D X」は全角でも問題ない。事務局にお任せしたい。

(委員)

原案については、この通りでよいと考えるが、今回A評価となった2つの項目（「地域貢献に関する目標」、「その他業務運営に関する目標」）には、Sとならなかった理由があると思う。今後策定される次期中期目標において、2つの目標について、大学側で特に改善しようと思っていることがあれば伺いたい。

また、「地域貢献に関する目標」の中に「国際交流」が含まれている点に違和感がある。留学生の受け入れや派遣を通じて、結果的に県内定着や県民満足度向上につながるという明確な意図があるのなら理解できるが、なぜ「国際交流」を「地域貢献に関する目標」の一部として位置づけているのか、その理由について伺いたい。

(法人)

本学はこれまでG P、C O C、C O C +の採択を受け、全国的にも先進的に取り組んできた。地域連携センターという企業との窓口を設置し、企業からのテーマ募集、大学院教育への反映、学部学生のゼミに応じた連携を市町村やN P Oとともに展開してきた。一定の成果を上げてきた一方で、採択経費が得にくい現状の中で水準を維持するには工夫が求められており、これが今後の課題である。次期中期計画では、これまで十分に取り組めていない分野にも踏み込み、より地域に貢献できる新たな形を模索していく。

留学生については、富山県はロシアからの留学生が多い歴史もあり、また富山県がA S E A Nに対し支援を行い、試験で優秀な人材と県内企業のマッチングを図り、大学院進学後そのまま富山県に就職につなげるという事業を展開してきた。本学に限らず、富山大学など他大学も参加してきた。県内企業には、その成果を評価する声もあった。とはいえ、委員ご指摘の通り、「地域貢献に関する目標」の中に置くのが適切かは、

次期中期計画で再検討したいと思う。

(法人)

「その他業務運営に関する目標」については、今回、特に評価いただいている事項はあるけれども、効率的な事務局運営を行うことで、物事をよりスムーズに進められる体制を整えられるように、引き続き県の財政当局とも協議していきたい。

(事務局)

この中期目標において、「地域貢献に関する目標」の中に「国際化の推進に関する目標」も含まれている。これは現行の第2期中期目標に限らず、第1期からこのような記載となっている。次期目標を検討するにあたり、この点も検討したい。

(委員)

業務運営の観点では、デジタル化の推進とその活用、ワーク・ライフ・バランスや女性が働きやすい職場環境の整備、在宅勤務の活用など、業務効率化の取組を数値で示していくことが重要である。これらの施策を着実に推進するため、必要な予算を確保し、効果的に活用していただきたい。

(委員)

「地域貢献に関する目標」の成果を数値化する点について、これまで件数中心の評価となっているが、別の指標も検討すべきではないかと考える。また、地元企業との共同研究について、件数が徐々に増加しているとの報告があるが、今後どのような方針でさらなる拡大を図るのか。そして、オーダーメイド型の企業向け講座について課題認識と対応方針をお聞きしたい。

次に、大学運営について、理事長・学長体制による機動的な運営が評価されているが、具体的にどのような意思決定プロセスが行われ、従来の体制からどのように改善されたのか、説明いただきたい。

最後に、光熱費が大幅に高騰する中で、経営改善にどのように取り組んできたのかお伺いしたい。

(法人)

オーダーメイド型の企業向け講座について、地域連携センターでは、機械、環境、情報、バイオ、医薬品分野ごとに企業からリーダーを招き、本学教員と意見交換を行い、企業ニーズを踏まえて講座内容を決定している。約3年前に制度を見直し、大学提供型に加え、企業ニーズ起点の方式も導入しており、今後はこの仕組みの活用を一層促進する考えである。近年はDX分野の需要が高く、特にPythonや技術・デザインに関する講座が多いことから、これらを重点的に強化する方針である。企業の意見をより反映させるようにしたい。追加の要望があれば隨時受け付けたい。講座実績は冊子として整理しているが、リアクションの遅れや大学HPの活用不足は認識しており、改善を進めていく。

(法人)

業務運営について、法人化から10年間、常勤理事は理事長・学長・事務局長の3名体制であり、必要に応じて隨時集まり、重要事項について協議してきた。規程上、理事長は経営面、学長は教育面の責任を負うが、実際には、少人数で迅速かつ柔軟に意思決定を行う体制を構築してきた。たとえばDXセンター整備においては、時間的制約のあるプロジェクトであったことから、イチから長時間議論するのではなく、教育面の検討を学長主導で迅速に進め、理事長は財源面を重点的に確認するなど、役割分担を明確化しながら運営の停滞を回避した。

また、学長に報告される情報も重要事項に絞り、計画書等の形式面よりも内容の実効性を重視することで、機動性の高い意思決定を可能とした。少人数で率直に議論できるガバナンス環境を整備し、法人内部の課題に対し適切な方向性を示し改善を進めてきた点が評価されたと考える。

(法人)

財務改善の要因について、前年度は年度途中の光熱費等の急激な変動に十分対応できず、新たな財政負担が発生した。この反省を踏まえ、県からいただく運営費交付金を必要に応じて補正予算を編成する対応をした。それ以外に、共同研究の件数が増えるなど外部資金の確保にも努めている。これで安心するということはせずに、引き続き健全な財務運営に努めてまいりたい。

(委員)

「地域貢献に関する目標」について、法人側の説明の中で、外国人に関する記載が、地元企業の就職と混同されているように受け取れる表現が見られ、「大学が外国人の人事斡旋を行っているのか」と誤解を招きかねない。不適切であり、改めるべきである。外国人に関する事項は本来、大学の教育の国際化の文脈で説明されるべきであり、地域の就職と直接結び付けた書きぶりは適切ではない。

県立大学の設立趣旨に立ち返れば、地域に人材を輩出し、地元産業の発展につなげる使命を明確に果たす必要がある。人口減少・少子化が進む中、県外からの学生も含め、地域との接点を積極的に創出し、就職につなげる取組が不可欠である。私自身、企業側の立場として本学での説明機会を通じ、各企業の強みや魅力を学生に伝えてきたが、その必要性を強く実感している。評価文についても、その姿勢がより明確に伝わる表現に修正すべきである。極端に言えば、県内就職率が向上しないのであれば評価を下げる、といった明確性があってもよい。

また資料3の入試誤りについてだが、入試は教育機関として極めて重要な業務であり、信頼の基盤となる。新聞報道もあった事案を、年度が異なるため今回の評価に含めない、という整理だけで済ませるのはいかがか。教育分野か運営分野かはともかく、ガバナンス上の重大な事案であり、大学自身が重く受け止め、自己評価に反映するべきである。

(委員長)

入試誤りの件については、後ほど、議事2において議論することとしたい。

(法人)

「地域貢献に関する目標」に関して、県内就職率を重視すべきとのご指摘はそのとおりであり、本学の基本的な使命は、優秀な学生を県内企業や地域医療機関へ送り出すことである。これを踏まえ、県内出身者のみならず県外出身の学生に対しても、地域との接点づくりや就職機会の提供を工夫しながら取り組んできた。具体的には、キャリア支援において、早期から複数の県内企業・医療機関との接触機会を設け、従来、県内出身者比率が4割程度であった時期においても、それを上回る県内就職率を実現してきた。もっとも、近年はコロナ禍以降の動向として、県外志向が高まり課題となつて

いる。学部生では一定の県内定着率を維持している一方、大学院では大手企業の求人の増加により、優秀な人材ほど県外大手企業に流出しやすく、引き留めが難しい状況が見られる。オンライン採用活動の普及により大手志向が強まっていることも背景にある。引き続き情報提供の強化など、県内定着に向けた工夫を進めたい。

国際交流については、これまで留学生の受入れを地域貢献の一環として位置付けており、その趣旨は、国際的感覚を有する人材を県内産業に送り出し、企業の海外展開等に寄与することにあったと理解している。もっとも、ご指摘のとおり整理の余地があり、次期中期計画の策定において適切な位置付けを検討する。

(事務局)

先程の委員からのご発言の中で、県立大学の設立趣旨に立ち返り、地域の発展にしっかりと貢献していく必要がある、とのお話があった。県としても同様の認識であり、県立大学は多くの県民の税金を投じて支えられている重要な高等教育機関であると理解している。その意味でも、本日いただいたご意見は大変重要であり、今後の計画策定に向けて、県と大学が連携しながら、しっかりと検討を進めてまいりたい。

(委員)

前回の議論を踏まえ、評価指標について確認したい。まず、令和8年度までの現行中期目標期間においては、従来の評価の考え方を継続する、という理解でよいか。

前回の議論で、研究活動の評価が件数中心である点について意見があり、金額面での指標も重要ではないかという指摘があった。確かに、外部資金獲得という観点では、獲得額も重要であると考えるが、これが直ちに評価指標へ反映されるわけではなく、当面は現行指標（件数）で対応することになるのか確認したい。

また、大学の収益確保の観点から、地域との連携を通じた収益力向上も重要と考える。最近、県立大学がネーミングライツを導入した旨の新聞記事を見た。現状は図書館と食堂ということだが、他にも、大学施設等を活用した収益確保の取組が検討されているようであれば伺いたい。

(事務局)

評価指標については、現行の中期目標期間である令和8年度までは、現在の指標に

基づいて評価を行う。その上で、ご提案いただいている多様な観点を踏まえた新たな指標設定については、次期中期目標の策定にあたり、十分に検討していきたい。

(法人)

今回、キャンパス内施設のうち、食堂・図書館に加え、学生会館についてもネーミングライツの対象とした。しかし、学生会館について応募はなかった。今後は、大規模講義室など、ほかの施設についても必要に応じてネーミングライツを募集することを検討している。引き続き、地域に親しまれる施設運営を図るとともに、持続的な収益確保にも取り組んでいきたい。

#### 議事2 大学院情報工学研究科について（報告）

<法人説明>

資料2、3に基づき、大学院情報工学研究科について説明。

<事務局説明>

大学院情報工学研究科に伴う、今後予定している中期目標、中期計画の改定について説明。

(委員長)

試験を受けた16名がどうなったのか、資料3からは読み取れない。この入試誤りによって、明らかに不利益を受けた方はいるのか。

(法人)

結果的にこの入試誤りによって、誰かが不利益となったということはない。

(委員)

今回の事案によって直接的な不利益は生じていないと考えるが、問題は大学の威信である。この件をどれだけ重大に受け止め、学生からの信頼をどのように確保していくかは、大学にとって極めて重要である。

本来、外部評価委員が評価を下げるべきと言うのではなく、大学自らが責任を認識

し、反省を踏まえて評価を厳格に見直す姿勢を示すべきである。大学自身の言葉で、誠実に対応することが大学の信頼につながる、という点を強調したい。

(委員長)

評価の進め方については、これまで毎年度の評価を積み上げてきており、その結果を踏まえて中期目標の最終評価に向けた全体像を作っていく段階にある。最終評価は中期目標期間終了後に確定するが、現在作成している資料はその前段階の位置付けである。今回の入試事案については、前回評価時点では対象期間外であったため評価に含まれていないが、資料1に本件が発生した旨を明記し、来年度の評価において改めて議論することが適当と考える。現時点で詳細な評価を行うのではなく、来年度の正式な評価の場でしっかりと検証するべきである。

(委員)

入試誤りが起きたのは今年なので、評価を来年に持ち越すのはいかがか。

(委員)

今回の評価は令和6年度までが対象と承知しているが、委員長案では資料1に入試誤りについて記載することだった。令和7年度に発生した事案を資料に盛り込むことは問題ないので。

(委員長)

入試誤りは令和7年度の事案であり、今回（令和6年度まで）の評価には反映しないというのは一つの考え方である。ただし、本評価は県議会に報告する必要があり、その時点で既に発生していた事案であることから、議論の対象となる可能性がある。そこで今回の評価でもこの事案に触れ、今回の評価対象ではないが次年度（令和7年度）の評価で正式に対応する旨を明記したらどうか。

(委員)

今回の入試誤りが令和7年度に発生した事案であることは理解するが、同様の誤りが過去にも発生していなかったと断定することはできない。過去にも他学部・他学科

で同様の問題があった可能性は否定できず、立証も困難である以上、「今年だけの事案」として先送りするのは適切ではない。

(委員)

資料3には再発防止策に関する記載が十分でなく、具体的な改善内容や今後の実施体制が示されていないため不十分ではないかと考える。現段階では評価作業が一通り終わっているものの、どこか適切な箇所で再発防止策を明確化し、必要であれば数値指標なども示すべきではないかと考える。

(委員)

企業で品質問題が起きた場合、単に当該不良品を作り直せば済む話ではなく、過去に納品した製品を含めて全て点検し、必要に応じて費用負担も生じる。大学の入試誤りも同様で、今回だけの対応にとどめるのではなく、過去も含めた点検やガバナンスの在り方が問われる。これは大学側が主体的に判断すべき問題であり、もし適切な対応ができないのであれば、ガバナンス機能が十分ではないと評価せざるを得ない。

大学側が今後どういうふうにされるかをまず決めて、それを伝えてもらいたい。

(法人)

今回の入試誤りについては、現時点では最終的な再発防止策まで至っていないが、至急調査を進めており、問題点の特定と必要な対策を整理している段階である。次の入試が近いため、まずは直近の試験に向けた対応を優先しつつ、調査結果と再発防止策を取りまとめ、改めて報告する予定である。時期としては来年度、または最終評価の際に評価いただくことになり、時間を要する点は申し訳ないが、大学として再発防止に真摯に取り組む方針である。

(委員長)

重要なのは、県立大学として過去の事例の有無も含めて本事案を検証し、再発防止策をとることである。

さて、各委員のご意見や学長の意見表明を踏まえて、議長として提案したい。本件入試誤りについては、大学、県、委員長（私）の三者で、各委員からの意見を踏まえて資

料 1 の修正文案を作成し、各委員にメール等で確認を得た上で最終確定したい。この進め方で問題ないかをお伺いしたい。

(委員)

委員長の案でよろしいかと思う。ただ資料 1 のどこに記載するのが適当か。全体評価の最後に記載することになるか。

(委員長)

全体評価に記載するのが、インパクトがあり良いと考える。

(委員)

資料 1 には今回の入試誤りについて、評価委員会として、どの点を評価の対象とし、どの点が今後再検討すべき課題なのかを明確に記載すべきである。評価案や議事録は県のホームページで公表され、利害関係者も目にするため、重大な事案として、経緯や対応方針を明確に示す必要があると考える。

(委員長)

では、これらを念頭に事務局、大学、委員長が資料 1 の修正案を作成し、その後各委員に提示することとする。

それでは、そのように決する。

本日の議事はこれで終了する。